

新学制発足当時の回顧と今日の問題

日 高 第 四 郎

〔一〕

早いもので、日本が無条件降伏をしてからまる十二年、新学制が発足してからまる十年と少したちました。そして日本人全体は戦争中から戦後にかけてまことに深刻な民族的な体験をいたしました。戦争によって軍人だけでも一八六万人戦死または行方不明になりました。銃後の人達も六六万八千人、死んだり行方不明になったりしています。けがをした人は別です。都合二五三万人の同胞が死んだり行方不明になりました。その上、樺太・朝鮮・台湾を失ってわが領土の四五%を失ったばかりでなく、海外にいた日本人の人達が六二五万人追い帰されてきています。こうして八千七・八百万人の人口が四つの島に閉じこめられているのが日本の現状です。四つの島の合計面積はアメリカのカリフォルニアとほぼ同じです。その結果日本は世界の第一等国になりました。第一等国といっても人口密度の点に於てであります。二・三年前の統計によると、日本の人口密度は一平方キロメートル二三二人、オランダは三二〇人、ベルギーは二八〇人です。しかし耕地面積を考え合わせると順位が狂ってきま

す。日本の耕地は全体の十五%、オランダは三三%、ベルギーは三六%ですから、人口を耕地面積に割り当てる
と、一平方キロメートル日本は一四五〇人、オランダは九七〇人、ベルギーは七九〇人、こういうあまり有難く
ない意味で日本は世界に冠たる国になったのです。

四つの島に八千数百万人がどうしたら本当に民主主義的な原理に従って平和に生活することが出来るか、これ
が戦後の日本に課せられた最も痛切な、避くべからざる根本の問題であって、考えようによっては途方にくれざ
るをえません。しかし、我々よりもっと不幸な国があります。それはドイツと朝鮮です。ドイツは西と東に断
ち切られて、同じ民族自身がお互いに抗争しなければならぬような立場に追い込まれています。朝鮮は北と南
に分けられて同胞あいむような状態にあります。これを思うと北海道にソヴェト軍が進駐しなかったことは
日本にとって不幸中の幸いでありました。不幸中の幸はもう一つあります。もし日本が支那に降参したら、もし
も我々がソ連に降伏したら、もしもイギリス軍に占領されたらどうなったでしょう。支那の現状を考え、イン
ドの過去の歴史を思い、ポーランドやハンガリーのことを考え合せますと、私どもがアメリカに降参したことも
まったく不幸中の幸であります。

私事をお話しして恐縮ですが、戦争の終りのところに私は第一高等学校の教授をしておりました。そしてたくさ
んの生徒を勤労に動員していましたが、最後の段階では立川の日立飛行機工場に二百人ばかりの一年生をつれて
空襲の中で働いていました。指導のため配属されて来ていた二年生のうちの一人が終戦の詔勅の伝達の時沢山の
後輩の前で言いました。われわれは祖国を守るために学業を捨ててこうして働いたのだけれども、ついに力及ば

ずして挫折をした。しかし我々こそ生きている限り日本を興す為に、意気沮喪しないでこれから勉強し直さなければならぬ。異常な覚悟を実に落ち着いて淡々と話してくれました。私はその学生の後についていて、こういう青年がいてくれるから日本はまだ持ち直せるという感じを持ちました。戦争のたけなわであったときに五人の学生が別々に私のところに来て、応召が近づいたけれども私は聖戦ということは信じられない。先生はどう思いますかと少しずつ違った形で申しました。私も聖戦ということは信じない。しかし戦争になった以上負けなければ日本が外国人の支配のもとに屈しなければならぬ。だから自分も若ければ戦線にたつ覚悟だけれどもそれは私にはできない。君達はいろいろ思い惑うこともあるだろうけれども、どうか日本が民族的独立を失わないために、命をささげる覚悟をしてくれないかと話しました。その五人の学生は五人ともついに帰って来ませんでした。私にも子供がおります。ですから死んでいったそれらの青年たちに相済まないばかりでなく、かれらを私どもに預けたその親たちの身になって考えないわけにいきません。危機に直面した若人の悲壮な覚悟と親たちのあきらめきれぬ嘆きを私は終生忘れられないでしょう。

祖国を再建するために、われわれも全力を尽さなければならぬ。戦争は終わったけれども新しい再建の戦争が始まるのだ。そのときには私も遅ればせ乍ら一兵卒になってできることなら何でもしよう、ひそかにそこで覚悟を決めました。翌年の五月にまったく思いがけなくも文部省の学校教育局長にならないかといわれたときに、私はためらったのですけれども、元の一高の校長で当時文部大臣をやめられたばかりの安倍能成先生や当時の一高の校長天野貞祐先生がたに励まされて、柄にもなく学校教育局長を勤めることになったのです。行政の経験も

なく法制の知識もなく、ただ常識と論理で敗戦直後のこんとんたる渦巻きの中でもがきました。

〔二〕

私はよく考えるのですが日本人は戦争によって非常に多くのものを失ったが、思いがけなくもただ一つのもを得たと。それは日本が勝ってもなかなか得られないものです。ほかでもない国民全般が人間として解放せられたことです。日本が勝ってわれわれは今日のような基本的人権と自由とをみずから獲得出来たでしょうか。私は残念乍らそれは如何にひいき目に考えても出来なかつたろうと思います。明治維新以来七〇年間、ともかくわれわれの父祖や先輩が、ほんとうに骨身を惜しまず働いて得たものを一挙に失ったのですけれども、国民が人間として徹底的に解放されたこと、特に全人口の半数を占める女性が男性と全く同様に解放されたことは注目すべきであります。この解放は異常な犠牲と痛切深刻な体験の代償として与えられた歴史的な「たまもの」であります。この「たまもの」の一環として新しい教育というものがわれわれの手の中にあるわけです。御承知のように、戦後日本には「高度の民主主義」が大胆に徹底的に、しかも急激に「短時日の間」にしかれました。これはいわば血を流さない革命であります。貴族は廃止され、直宮のほかは官家もなくなりました。今日では天皇制について論議をしても不敬罪にはとわれないのであります。こういうことは、戦争前には考えられませんでした。まったく隔世の感があります。こういう徹底的な変革が日本人だけでなし遂げ得られたでしょうか。占領中の社会改革や教育改革には、随分行きすぎもあるし大きな失敗もあるにはありますが、その背景をなす民主主義の諸

原理は、そうたやすくは得られぬものであります。よその国はこれを実現するために多くの志士が、或は牢に繋がれ、或は血を流して、長期の闘争を経てやっと獲得したのでありますが、日本はそれを降伏転落から起き上がるための杖として与えられたのであります。

この変革の経過と内容をわれわれは国民全体として、よくよく反省吟味して悲嘆のうちから希望を、恥辱の中から誇りをしっかりとつかまなければならないと思います。

〔三〕

これから、新学制の発足当時の事情を文部省の内部にいた者として、少し裏話を交えながらお話しいたしましょう。

当時の占領政策に二つの面があったと思います。第一は応急処置として教育界を徹底的に大掃除した段階であります。昭和二十年十月二十五日に「教育に関する管理政策」というようなものが発表されました。これと連関して軍国主義あるいは過激な国家主義を鼓吹した教育者が追放されました。その年のどんづまりには修身や日本歴史や地理等の教科の停止の指令が出ました。こうしてまず教員と教育内容に関して、大掃除を始めました。

続く第二の段階は建設的な処置であります。大まかにいえば軍政のように日本側に対して一方的な命令でやらせたのではなく、「内面指導をして」日本の教育の改革を図ったように思われます。というのは、軍人自身が前にはだかつてわれわれを指導したのではありません。二十一年三月五日と六日に二十七人のアメリカの教育関係

者が、教育使節団として東京に来て、約一カ月間日本の人たちともいろいろ話合をした上で、三月三十一日にマッカーサー総司令官に対して報告書を提出しました。その中に今後の日本の教育のあるべき姿、望ましい構想を書き残しました。これは戦後の日本の教育改革に「間接には」非常に大きい影響を与えたものであります。その内容は私も読んだことがあります。全体として日本人に対して理解と好意に満ちた公平妥当な意見のまとまりであります。無論賛成しかねるような点もないとはいえませんが。ついでながら、この使節団が東京に来られた際に、時の文部大臣安倍能成先生が歓迎のことばを述べられました。これは非常に堂々たる立派なあいさつであります。勝ち誇った国の教育使節団が意気込んでいわば日本の教育を料理しようというような勢いで来たときに、料理されるものの代表者としてあれだけのことを毅然と云えるということは、頼もしい人がわれわれの仲間にもいるのだということを知らせると同時に、アメリカの教育使節団にも深い印象を与えたにちがいありません。おそらくこの使節団の報告書があれだけの公平とゆとりを持ったものになったということは、安倍文部大臣の意見に傾聴し、同感と信頼とを感じたからであろうと私は想像いたします。

先程、内面指導をしたと申しましたが、それをどういう形でしたか。この教育使節団に応接した十数人の委員をもとにして教育刷新委員会というものが出来ました。

この委員会は総理大臣の諮問機関として大体五十人くらいの学識経験者からなっております。二十一年九月から活動をはじめ二十七年の一月十一日まで、五年数カ月の間、日本の教育全般について批判し検討して三十五回の建議を総理大臣に出しております。その間特別委員会を作ること二十一、総会を開くこと一九二回、日本の

教育の全般の改革案を考えたのであります。そうしてこれらの案に基いて総司令部の民間情報教育部（CIE）と教育刷新委員会と文部省とが下打合せをなし、その結果を文部省は法律案に盛って議会（後の国会）に提出審議を経たのであります。その際文部省はいわば高等小使でありました。というのは文部省はこの教育刷新委員会に於て自発的に積極的に発言してはならない。聞かれたら返事をしろという、資格のない傍聴者みだいな取扱をされたのですから。そして改革案の実施責任者たる文部省の意見や希望はややもすれば無視されがちで、話ほとんど進んで行く。そして二十一年十二月二十七日には六・三・三・四の学校制度に関する総理大臣への建議が決定されました。しかもそこに六・三制の実施を二十二年の四月からと定めてありました。これは無茶なことです。私どもは小委員会や総会に陪席してこういう無理な註文が出そうな形勢を察しておりました。当時の学校教育局の次長（今の次官）稲田さんが思いあまって発言をして、「すみやかにしろ」ということは結構だけれども二十二年年度からというのは用意が整わないから、控えてほしいといいました。ところがある委員から、「官僚の責任のがれである」ときめつけられました。実施責任者の立場を考えない、こういうことが一体デモクラティックでしょうか、デモクラシーを実施するのにかくの如く非デモクラティックな方法も用いられたのです。しかし、これは革命だから仕方がないといえそうです。それがその当時の興奮状態であります。ですから当時文部省は高等小使扱いをうけていたというのであります。

[四]

さきにも申しましたように、教育刷新委員会が、新学制の大綱を総理大臣に建議したのが二十一年十二月二十七日でした。それは早速CIEの方に報告され、CIEと教育刷新委員会との間に文部省は板ばさみになりました。ところが二十二年の一月三十日田中耕太郎文部大臣は突然辞表を出されました。もともと田中文字部大臣は二十一年の初秋ごろには、できれば日本の全体を八つか九つの学区に分けて、大きい大学を中心にした可なり地方分権的な教育行政区域を設けて、徐々に日本の教育をよくしていったらどうか、というようなことを文部省の議会で言われたことがありました。ところが二十一年の晩秋に田中文字部大臣が関西に出張されたとき、行く先々で非常に沢山の人々から義務教育三カ年延長の熱誠な陳情をうけられたということです。同時に文部省にも義務教育即時三カ年延長の陳情者が日ごとに群をなして押し寄せ、陳情はうず高く積りました。それが司令部にも行っており、内閣にも来ていました。その勢はまるで潮のようでした。田中文字部大臣ははじめは非常に慎重にこれをせきとめておられたようです。当時の次官の山崎匡輔博士も工学部の教授をされた人ですから科学技術的に綿密であるのと、事が重大事業であるだけ慎重に構えておられました。ところが私の記憶に誤りがなければ、大臣は関西旅行から帰られてから、この義務教育三カ年延長は急速にやらなければならないというような意見を交えられたと思います。他方では前年の議会で当時の石橋（湛山）大蔵大臣は、今は教育なんか金を使うときではないというようなことを言われました。そして皆に攻めたてられて失言を取り消したことがあります。皆が食うや食わずで飢えの一手前をうろついているときに、学校建築でもあるまいということはおそらく大蔵大臣の本心であつたらうと思います。あの神経の太いしかも教育にも理解のある石橋さんが、教育はあとまわしでも致し方な

いと考えざるを得ないほど、日本の経済、社会情勢は窮迫していたのです。

それにも拘らず、たくさんの人が義務教育三カ年延長を敢行してくれということをしているのです。その裏に何があるか。われわれの時代に日本をこういうみじめな状態におとし入れたのはまことに相済まない。せめて少しでもいい教育を子供にすることによって、われわれの子供や孫におわびをしなければならぬ。そういう親たちの気持があったのだと私は推察しています。こういう盛り上る国民の熱望に動かされて一月の半ばごろには慎重であった大臣も次官も決意を定め、文部省の省議でも決行することに大勢が決まりました。ただしそれには法律が必要だ、閣議の決定が必要だ、そのための財政的準備が必要だ、この三つの条件を整えたら少しは遅れても二十二年の春から出発しようということになりました。吉田総理はこれは困ったことになったと思われたでしょう。一月三十日の閣議のときに、突然総理は文部大臣をよんで、やめてくれないかと言われたようです。田中先生は法律家ですから総理大臣の権限をよくわきまえておられ、争わずにきれいにやめられたのです。

その翌日一月三十一日に高橋誠一郎氏が文部大臣に任命されました。高橋さんには吉田さんからあらかじめ話があったのでしょう。憶測をたくましくすれば、文部省にこの困難の時に重大事をやられては困るから君押えてくれないか、というような類の話があったのではないでしょう。高橋さんが就任早々、CIEの部長ニュージエントさんのところにあいさつに行ったところ、ニュージエントさんは新大臣に就任のお喜びをいうと同時に六・三制は実施してくれるでしょうね。ということを真先に念をおしたという噂です。この急所を押されて高橋

さんが何と答えられたかは、ニュージェントさんか高橋さんにきかなければわかりません。ともかく新大臣は司令部から文部省に帰るのではなく総理官邸に駆けつけたということ。吉田さんのねらいは六・三制の実施を延ばさせよう、そんな無理は駄目だ、そういう見通しで文部大臣を替えたが、食い止めの効果がなかったようです。新聞ではやるのかやらないのか、文部省の決意はどうか、あいまいな態度は混乱を助長するだけだと攻めて来ました。高橋さんはやるともやらないとも言われない、次官も何とも言えない。仕方がないから私が無鉄砲にも局長名で新聞発表をしました。あとできっと叩かれるに違いないと思ったので、初めに文部省としてはやる方針だ。ただし閣議を経なければならぬ。財政措置をしなければならぬ。法律によって国会の承認を経なければならぬ。この三つの条件が整えば文部省としてはやる決意だ。これを高橋さんのところへ持って行っても、いいとはおっしゃらない。次官も大臣の意向を凶りかねていた。そこでまだ省議の決定が取り消されていないことを根拠に、私は「出しますよ」といって新聞発表をしたのです。

普通の官吏の常識ではそういうことはしないのですが、私は教授上がりだったので向こう見ずにやっています。そうしたら新聞はその但し書きのところを抜きにして、文部省はやるのだと出しました。そして私は閣議に呼び出されました。一局長がかかる重大事をやるとかやらないとか如何なる権限をもって言うのかと問いつめられて、十四人の目が私の額に集中していることを感じました。さだめし越権の沙汰だ、生意気な局長だと思ったにちがいません。私はあらかじめ用意した新聞発表の印刷物を配って、こういう条件のもとに文部省としてはやる方針である。これは田中文部大臣のときに省議で決定したことで、私の独断ではありません。

ん。それにはこれだけの経過と条件が必要だということを書いてあります。不幸にして新聞は条件付きの条件をかいてくれなかったのですと言いました。中には石橋さんのように、今教育するときではない。飢えるか飢えないかの瀬戸ぎわなんだという考えの人もあったにちがいません。高橋さんも私のために一言も弁護はしてくれませんでした。思いついた生意気な局長さまを見ろと思つた人もいたかもしれません。ほんとうは私もこんな重大事を充分な見込みなしではとても出来ないと思つていました。実はその前に司令部に行つてこういうことを話しました。六・三制を実施せよというけれども、一九八の大きい都市のうち一一九は戦災をうけています。戦災者は八百万人以上もいます。その上資材は無いし金は無いし人も足りないし、どのくらい学校が罹災しているか正確な見当もつかない。それなのに教育刷新委員会がやれとは無謀きわまる。誰が責任をもつてこんなことを引き受けるものがあるかと。ところが司令部側は大いに気をよくしていました。教育刷新委員会は、二十二年四月から義務教育三カ年延長を決断してやれといつている。きわめて多くの日本人たちが追いつめられた生活のうちで、なお子供たちによりよき教育を熱望してやまない。日本人ほど教育に熱心な国民は又とない、本当に驚いているのだというような空気でありました。そこへ行って私は趣旨にはまったく賛成であるが実行は不可能である。少くとも私には出来そうもないという話をしました。そうしたら非常に日本びいきのあるアメリカ人の将校がないしよでささやいてくれました。この際六・三制を実施することは日本の教育を建て直すために大事であるばかりでなく、非常に大きな政治的な意味もある。それは第一には賠償計画と、第二には進駐政策と、第三には貿易の再開と、第四には講和会議と直接間接に連関があるということです。

占領の年の十一月に、賠償問題研究のためポレー委員会というのが来しました。この委員会は主として政治的の観点からどういふふうに日本から賠償をとるかを調べました。第一には日本人が再び戦争を企てられないように、徹底的に軍事関係の産業を破砕する。第二に東洋における戦勝国に比べて日本人の生活水準が上回るようなことは許されないという方針でありました。東洋における戦勝国といえは支那やフィリピンをさすのでしよう。日本が支那をたたきフィリピンをいじめた。いじめられた支那人や、ひどい目にあったフィリピン人以上の生活水準を許すということは、正義が許さないというのでしよう。非常にきびしい懲罰的なものであったようです。

日本の大工場九三〇を実物賠償の対象として取りこわすということでした。もしそうされたら日本はみじめな農業国以上にはなれない。それでも無条件降伏だからこれに抗議することもできないと、心ある人は非常に憂えていました。ところが二十二年の一月の末、技術者を中心とするストライク委員会がきて賠償問題をもっと技術的に考え、数百万人が海外からもどつてこなければならぬ日本の立場を考え、日本人が地道に働いて、真に民主的に平和に暮すために必要な、最少限度の産業は許さなければならぬ、だから大工場とか発電所とかいうものを手当り次第にこぼつことなく、あとの平和産業が立ちうるよう充分手加減を加えなければならぬというのであります。このポレー委員会案とストライク委員会案のいずれを採るかはこの裁量にあるのではなく、アメリカ側にあります。

六・三の義務制を、日本の大衆が、日本の親たちが、そうして日本の委員会が決定して進めようということ、厳格な賠償計画と、寛大な賠償案のどっちを採るかに大なる影響があるというのが第一の連関であります。

第二は、当時終戦処理費というものがありません。終戦処理費という体裁のいい名称の裏に伏せられた実体は何か。それは「変態的軍事費」でありました。自主権を失った国民がおのれを管理する目的で進駐して来ている旧敵国の軍隊をまかなう費用にはかなりません。

昭和二十一年の政府予算が一、二〇〇億ぐらいでしたが、そのうちの三三・三%、ちょうど三分の一がこの終戦処理費にとられていたのです。われわれは無邪気にもまた愚かにも、日本にはもう軍隊がないので今まで軍艦や飛行機や大砲を造った費用を教育に回せと意気込んで交渉に行つて、大蔵省にすぎなくはね返されてしまいました。当時進駐軍がどの位いたかはつまびらかではありませんが、たとえば今まで二五万人いたものを今後二〇万にするか、十八万にするか、十五万にするかは、日本国民の民主主義への態度いかんにかかわっている。そして民主教育の三カ年延長は、まさに、一般国民の態度を計る最もよい尺度であったわけです。第三に、当時われわれは戦後の窮乏のまま、外国と行き来が断ち切られたなりで貿易もできないし、必要物資を得る道もない。それで貿易の再開をいつ許してくれるかが問題でありました。もし日本が報復戦でもしようというような気はいでも見せたら、ぎゅうぎゅう締めつけられたに違いありません。これに反して民主的義務教育の三カ年延長実施は、情勢の緩和を促進するというのです。第四は講和会議の促進にも大なる影響があるというのです。もちろんこの問題はその後に自由主義諸国と共産主義諸国との対立によって長びいたのですけれども、ざっとこういう話でありました。そしてその人が私にいうのに、それは誰かがしなければならぬのであるから、そこはよく考えたらどうかというのです。私は初めに申しましたように、日本が立ち上がるためには自分で出来ることならば何でもや

ってやろうという覚悟をひそかに持っていました。どうせ誰かがやらなければならぬのなら、がんばってみようと思つて、「無鉄砲」だということを知りながら当つてくだけると決心しました。田中さんがおやめになつても、山崎さんがおやめになつても、私は辞表を出しませんでした。

しかし勿論具体的の施策には自信があつたわけではありません。ともかく泳ぎの下手な人間が政治的渦巻の中にまきこまれたようなもので、出ようと思つてももう簡単には抜け出られない。それで、もがきにもがいたといふのが正直のところですよ。渦巻というのは、六・三制即時実施について、教育刷新委員会は進め進めと言ひ、司令部はこれを強く支持し、鞭達し多くの国民はいたく切望し激励しているが、内閣は断固反対し、文部大臣・次官はその犠牲となり、続く大臣には指導する気迫はない、しかも時期は迫っている、大蔵省は無理な要求には応じられぬといひ、閣議も消極的であつた。この中で「教育基本法」とともに六・三制を制度化する「学校教育法」の用意を進めたのです。

その当時はまだ国会ではなく、最後の帝国議會でした。帝國議會にかける前に枢密院があつて、そこには清水澄、潮恵之輔というような老大家がおられて、大丈夫か大丈夫かと憂慮されていたらしい。大丈夫も大丈夫でないもない、やるより他仕方がない。目をつぶつて飛び込むような思ひでした。衆議院では椎熊三郎氏が文教委員長をしておられたと記憶しています。永井さんとかいふ社会党の代議士から、子供は教科書がない、靴がない、はだしで歩いているじゃないか。教室はどうにかなるのか。それで三カ年延長する自信があるのか。などとひどく文教委員会で問いつめられました。私は窮状を訴えて議會や國民の援助を求めると以外に答弁が出来ず、ただ涙を

のんで声も出なくなりました。日本が再起するにはどうしてもやらなければならない。けれどもやる道が見つからない。それでも退くわけには行かない。これが私どもの弁解でもなく、答弁でもなく、「敗戦国民としての祈願」でありました。この祈願を察して下さってか文教委員長の椎熊さんがとりもって下さって、やっと衆議院は満場一致で通過しました。私はこの処置を今でも深く深く感謝しています。貴族院では京都の佐々木惣一博士や故人になられた羽田享博士ら憂国の志士のような方々から慎重綿密な質問がたくさん出ました。われわれが答弁に窮していると、わかったわかったと、言外にあたかも属国の官吏の言語に絶する窮地を同情し慰めるが如くようにうなずかれました。しかしただすべきことは、漏らさず質問されました。おそらく日本人として審議すべきことはあくまで審議したことを、せめて後日の証拠に記録にとどめておきたいと思われたからでしょう。こういう調子で貴族院も両法案とも通過しました。そしてやっと三月三十一日に法律が出たのです。そしてすぐ五月から実施しようというのです。「むてっぼう」「常識はづれ」ほとんど「気狂い沙汰」であります。それでも初めは八億の予算で出発しました。そのうちに、吉田内閣が倒れ、社会党の片山内閣に代り、森戸辰男先生が文部大臣になりました。初めにわずか八億で出発した新制中学は六月になるかならないうちに追加予算が必要だということになりました。初めはあと八〇億とか七〇億とかいっていましたが、森戸文部大臣はこの際はいいいことをしようと思ってもできないから、むしろこれより悪くならない線で考えようという方針で、大臣の手元で絞りに絞ってとうとう三一億二千万円まで絞りました。その裏では文部省の事務官たちに一方ならぬ苦勞をかけました。白根沢君という事務官は、夜中まで計算器を使って改訂に改訂を重ねてくれました。その代り森戸先生は閣議で

三十一億二千万円をそっくりとって下さったのです。これでいくらか申しわけがたったと思ったのですけれども、その年の九月にはキャザリン台風が来て利根川があふれて大水害があり、その大切な三十一億二千万円は水と一緒に流れてしまいました。私は天災と教育費とはそれまで結びつけて考えたことはありませんでした。災害にあった人々を可哀想だ気の毒だと思いましたが、それが学校に響くなどは考えたことはありませんでした。その後は災害がある度にまた教育費に響くかと、地震のようにゆさぶられたものです。

次の年には約五十億の予算がとれ学校施設費の半額国庫補助にあてることになりました。ところが次の年には教育刷新委員会の南原会長その他数名を煩わして、司令部のCIEのニュージェント部長に交渉して六・三予算をもっと大幅にとることをかけ合いました。ニュージェント氏はシャツの腕をまくって一〇〇億はとってみせると意気込んでいました。そのうちにだんだん減って行って、地震計のようにしまいにはゼロになってしまいました。御記憶でしょうがドッジというデトロイトの銀行家が総司令部の財政顧問として来て、日本のインフレーションを押えるには緊縮財政でなければならぬ。教育費などはあと廻しだと言ったらしい。そういう点はアメリカも日本もたいした違いはない。文部省がいくらねばっても大蔵省の人間はつれないことをいう。財布を握っているものはいつでも無理解なことを平気でいう。一つは、自分たちがいい子になっては国の財政がもたぬという自覚があって、わざとわからぬふりをするのかもしれない。他方では交渉する者達が吹っかけておいて必要最少限を何とか確保しようとする悪い習慣もあるらしい。ともかく財政当事者は強いものである。アメリカでもそうらしい。この際CIEは経済科学局ESSに対して歯がたたなかつたのです。オアという穏やかなCIEの教育

部長がいました。この人は平素われわれを激励しておりましたので、六・三の予算が零になったとき、私は思いきって、日本の大衆は司令部をもう信用しなくなると言っていました。オア氏もそれはそうだと返事をして、ひとり言のように銀行家には教育のことはわかるもんかと憤慨していました。彼はまもなく帰国して今はノース・カロライナの大学の先生をしています。これらがその当時の裏話です。こういう無理を重ねたのですから、うまくいく道理がない。ねらいはよかったです、ねらいのところまでなかなか歩けない。これが教育改革の実情の一端であります。このごろになって問題になっているものが三つ四つありますので、これからそれとの連関をお話したいと思います。

〔五〕

新学制の骨組みは、その指導理念をはっきりさせた教育基本法と、学制を規定した学校教育法に示されています。この二つは占領中にできた教育に関する十五・六の法律の中の一番重要なものであります。

教育基本法については申すまでもなく教育の目的、方針、機会均等、義務教育、男女の共学、学校教育、社会教育、政治教育、宗教教育、教育行政という十項目に分けて規定され、それに補則がついています。これは戦争以前の教育勅語にかわる指導原理であって、「教育の憲章」とも呼ばれるものであります。しかしこの教育基本法というものは法律であって学説ではありません。ですから学問の自由だとか人間の尊厳とか平等とかいうことは書いてあっても、それらが内面的にどういう連関をもっているかということについては論じてはいません。い

わば新しい教育方針の枠だけである。枠そのものはちょうど肉のない骨組みみたいなもので、しゃぶってもあまり味はありません。その上雨後の竹の子のように出来た多くの法律の中の一つであります。だから教育界、教育者にもあまり注意されない傾がありました。これを背景にして六・三・三・四という制度が出来上ったわけであります。

〔六〕

先ほども申しましたように、日本の教育にしても、一般の民主化にしても、日本人自身が苦勞をして戦って勝ち得たものではなくて倒れたときに差し出された杖みたいなものとして受け取ったものですから、日本の民主主義や民主主義教育にはそれを産み出した歴史的、社会的な伝統や背景に欠くところが多いのです。

言いかえると一般社会に民主主義的な思想や判断や感情や生活や経験や訓練や慣習というような精神的地盤が薄弱であります。ですからたとえ法律的にはがっちりしたものがあっても、その法律に根がない。そういう法律を生み出し、運用し、維持し、発展させるに必要な欠くべからざる民主主義の精神的根柢がまだひ弱いのです。私は民主主義的な伝統が日本に全然ないとは申しません。明治時代の福沢・板垣・尾崎・島田・犬養・内村・安部・馬場らをはじめ大正年間の鳥井・大山・長谷川・福田・吉野・白樺同人・新人会等の思想及び運動の系統を考えると、決してないとは申せませんが、何と言っても傍流で数も少く、また根も浅いもので、決して過大視は出来ない。こういう浅い漠然とした不安定な土台の上に民主主義の建物が急に建てられました。その不安と申すの

は、民主主義の本質を勝手に解釈し得るような日和見的状态であります。一番危いのは無原則、無方針で雷同性の大きいことです。皆が言うから一緒に言う。皆が右を向いているから自分も右を向く。皆が左へ傾けば自分も左をさす。結局どこへ行くのかわからないけれども、皆が行くから一緒に行くといったような、そういう意味においての無主義、無節操な人が多く、それが放任されていることです。これが一つの大きな弱点であります。もう一つは、これでは困るから日本の伝統に即したような方法にしなければいけないという考え方、これは多くのジャーナリズムによって保守反動と名づけられています。かれらは無反省に日本のかじをもっと右に右にとり直さなければいけないと考えているようです。これとは逆に今日の民主主義とはアメリカ製のブルジョアのための民主主義にすぎない。有産階級にだけ都合のよい原理で無産者労働階級の犠牲の上にたつものである。眞の民主主義は、中共の人民民主主義に通じ、その精髓はマルクス主義あるいはマルクス・レーニン主義へ徹せねばならぬ。かくして暴力革命を意図し、人格の尊厳も思想良心の自由をも軽べつするような論議を民主主義の仮面のもとに展開するようになっていく。こういう事態はまさに、民主主義の根底が薄弱であり、教育基本法を理論的に基礎づける学説が未成熟だからではないでしょうか。

日本の今日の教育にはもう一つ弱みがあります。多くの日本の教育は、敗戦によって、それまでよりどころとしていた原理と方法に自信を失っていたところに、進歩派といわれるアメリカの教育学者や教育者の宣伝と説得に会い、それをうのみにしたきらいが、甚だ多いことです。私はかれらの批判を聞き、その所説を学ぶことは必要でもあるしよいことだと思いますが、問題は無批判な模倣ということでは、かれらが相当の年月苦心し努力し

工夫した結果を、具体的条件の相違も考えず経過をも無視していきなり真似しようとする企てたことでもあります。短くいへばアメリカの型を日本にすぐ適用しようとしたことを意味します。たとえば現在の社会科学教育の問題を考えてみましょう。アメリカの社会科学では、いわゆる倫理は教えていない。しかし背景が違うのです。アメリカに行った人はお気づきになると思うのですけれども、アメリカでは親達も子供たちもかなり沢山のものが教会と日曜学校から宗教的信仰を背景にもった倫理を教えられているようです。ですからアメリカの世論の背景にはごく大ざっぱな意味に於てキリスト教的な価値判断というものが控えているらしい。学校ですぐ教えないでも、特別な工夫をして、教会や家庭や世論や共同社会でそれらしいものを与えている。日本はどうか、民主主義という名まえは津々浦々まで拡がっているけれどもその意味はよくわかっていない。自由と放縦とが混同され、責任と自由とが隔離し、権利と義務とが分裂しています。こういうような日本の社会では、いわゆる社会の同化作用ともいふべき「機能的教育」というものがたよりになりません。日本を本当に民主化するために何が一番必要かといへば、まず第一に先生自身が民主主義の本質はどういうものか、民主主義的教育というものの真髄は何かということを実に理解し、身をもって体験していることでしょう。そういう価値の標準を自分の内に持っているればこそ、具体的な問題について子供達に方向を示すことができる。ところがその物差のない教育が一体教育といえるでしょうか。

そこへ進歩主義者が来て、大人の標準で子供を教育してはいけない。こどもにはこどもの生活があるのだから先生は子供の立場に同化して一緒に勉強する必要があると力説してゆく。これは過去の大人本位の画一的詰めこ

み主義教育の反省と批判としてはもっともな議論である。しかしアメリカの進歩主義者が子供の生活とその可能性とを重んずるのは、親や教師が指導精神や原理をもたないということではあるまい。親や教師が指導の原理をもちながらも、それをただちに子供におしつけるのではなく理解と同情とゆとりをもって、子供自身の発展を見守ることをいうのでしょう。それを浅はかにも子供の欲するがままにさせることと同一視してよいのでしょうか。

今日道徳教育ということが非常にやかましい問題になっておりますけれども、学校教育における指導と方法について、もう一度日本の現状を分析し、反省し、批判し直す必要があるのではないかと思えます。

もう一つ問題があります。これは学力低下についてであります。この学力低下ということも教育の方法と連関があるのではないのでしょうか。昨年の九月末に文部省の計画で、全国百十九万人の小・中・高校の児童生徒たちに対してやった国語と算数の学力調査の報告書が出ています。それによりますと、出題者があらかじめ予期した成績（たとえば一〇〇点満点として平均五〇点というような成績）に比して実際の成績は国語も数学もかなり下廻っているようです。

この点はわれわれが日本の現実に即して再び検討する必要がある問題ではないかと思えます。戦後急にアメリカ人から教えられた生活学習あるいは経験学習とかいうには、それ自身の長所もあるし短所もあると思えます。知識を生活から遊離した単なる記憶にとどめるのでなく、日常の経験に結びつけて生活に応用し問題解決に役立たせる生きた力とするようなよい点もありますが、下手をするとその知識が特定のものに限られて断片的になりがちな欠点もあります。これを補うために、系統学習ということをもう少し考える必要があるのではないでしょう。

うか。子供のカリキュラムに子供の心理状態をよく研究することが必要であるのと同様に、子供達に教える内容と内容との間にある論理的な関係をも少し立ち入って考えることも大切ではないでしょうか。単にプログレッシブすなわち進歩派の主張にきくだけでなく、エッセンシャルリスト即ち基礎学力派の人々のいうところにもきくべきものがあるのじゃないでしょうか。ここに私も反省をしなければならぬ問題があります。これに関連しての話ですが、文部省の大学入試問題研究協議会で、大学側の要望と高校側の要望との調整の必要が起った際に問題になったことの一つに、大学の理科や工科を志望する高校卒業者の数学の学力不足ということがありました。それを検討して行くと結局少くとも数学に関しては小学校、中学校、高等学校を通じて、教科課程の程度が、戦前よりやさしくなりすぎている。アメリカのレベルぐらいにはどうやらいつているが、ドイツやイギリスやフランスに比してレベルが落ちていく。これでは困るという意見が強く打ち出されております。

一番はじめに申しましたように、日本はカリフォルニアくらいな小さなところに八千七・八百万人も住まなければならぬ。どうしたらこの人口過剰問題を解決することができるでしょうか。出産制限も消極的な一つの道でもありません。移住は第二の道でありましょうが、相手国の事情もあり、年に一万人輸送するのにとどのくらいの船と、どの位の経費が要るかを考えると、これをそうあてには出来ませぬ。第三の道は、日本が立派な工業国としてたつ道であります。原料に科学的技術を加えて、新しい経済的価値を創造することによって、日本の難局を打開する方途であります。この科学的技術はまさに教育によって、特に理科教育の振興によってのみ期待することができます。昨年の初秋、ロンドン大学の比較教育学の教授ジョセフ・ラワリーズという方が来られ

てこういう話をされました。ペニシリンもジェット機もテレヴィジョンもイギリスの学者・技術者がいちばん先に考えたのです。しかし、イギリスにはそれを生産化する科学的技術が足りないために、今はアメリカにお株をうばわれてアメリカから逆輸入をしなければならぬようになっていきます。一方ソ連は年に六万人ぐらいの高級技術者と七万人ぐらいの中級技術者を養成しています。アメリカでは戦後は高級技術者五万二千人かを養成していたのに、近ごろそれが半減したので大慌てをしています。第一の産業革命は蒸気力によってなすとげられました。今日は機械工学、特にオートメーションによる第二の産業革命がはじまっています。このときにその基礎である科学と科学技術を怠るならばイギリスはもう立つ瀬がないことを自覚し始めました。そこで一九五六年、科学技術の教育を奨励するためにイギリスの政府は一億ポンド、日本の千億円を五カ年計画で出すことになりました。これによって上級技術者五〇パーセント増、下級技術者二倍、熟練工二倍増を企てています。さてあなたの国はどうですかといういろいろ問うたり調べたりした上で同博士は言いました。「私は日本人の友人として忠告したいのだけれども、日本はもっと科学技術に力を注がないと国際競争で落伍しはしまいか。しかも日本は、義務教育の普及度において世界の一流国であるから、科学と科学技術の振興を企てればきっと成功するのだから」と。その後ラワリーズ博士が指摘されたとおり、わが国でも諸方で問題となり、その結果、今日科学技術教育の振興問題として中央教育審議会できり上げられております。しかし科学技術教育の実施というのはただ大学の学部を拡張増設すればできるというようなものではなくて、それこそ小学校や中学校や高等学校から数学を含めた理科教育の充実と向上を積み上げて行かなければ、これは空念仏になってしまいます。その意味で算数や理科の教育内

容及び方法は、今日再検討する必要があるのではないでしょうか。

もう一つ、ついでに申します。多くのアメリカ人は日本の教育は詰め込みでいけないと申します。ところが私はアメリカ人の同僚のいる大学に居るのですけれども、かれらが日本人学生に英語を教えるやり方は「詰め込み」に類しております。そんなにしていいのかとききたい位です。ただ注目すべきことは、何のために英語を勉強するのかということを生徒に納得させ、充分な覚悟と用意をもたした上でいわゆる motivation を与えた上で、やらせているらしいことです。

これを移していえば、数学だってそうだと思うのです。九・九を覚えなければならぬ。おもしろくもおかしくもない。しかし九・九を覚えそれを応用するということは、将来のまちがいを予防するために必要有効であることを子供達によくわからせた上で、練習をなし暗記させる。九・九がどうして必要有効最短の道であるかというわけをよくよくわからせた上で、教え習熟させることは、その基礎の上に新しい豊かな知識や経験を築くのにきわめて大切なことだと私は思っております。これもいわゆる詰め込みとして排斥すべきでしょうか。勿論教育法または学習指導法は教科の性質によって違うのがあたりまえです。のみならず相手によっても違ひましょう。小学校の児童と中学校のこどもと高等学校や大学の学生とは同じような科目でも同じ方法ではいけません。元来教育法というものは教師の実力と生徒の素質と年齢によって違わなければいけません。教育法とはいわゆる普遍妥当性をもった客観的体系的認識というよりは、むしろ現実を処理する実践的な術なのですから。秀れた鋭敏な子供を教えるのと、鈍い遅れた子供を教えるのとは方法は違ふべきです。それから名人のような人のやっている

ことを駆け出しの先生が真似したところでこれは出来ないことです。教育法にはいろいろの種類と段階を入れ得る広い幅をもたせなければいけません。教科書にとらわれずに教えることが望ましいといっても、教科書をこなして教科書以上に出た人が教科書を離れて教えるのと、教科書もろくにこなせないような先生が教科書を離れて教えるのとは段階が違います。後の場合は学校教育が百年前の寺小屋に逆もどりしてしまいました。一番大切なことはアメリカ人がしつこく言うように、まず教師各自が独立の意見をもたなければいけないことです。ただ勝手気儘な意見を持つのでなく、出来るだけ良心的に考えて納得いかないものには雷同せず、納得できれば素直に進んで採用するという自主的判断、独立の識見を持たなければなりません。こういう批判的自主的思考・進取的态度を、確信をもって、みずから養うことこそ真に民主的教育の基であります。ここには理科の先生もいらっしゃるし、社会科の先生もいらっしゃる。すべてのことについて私が申しのべる機会はありませんけれども、しかし私は今こそ翻訳や借りものの教育法でなくて、我々自身の吸収し消化し工夫した、より適切な方法を確立すべきときではないかと思うのです。

(この記事は、本年八月十九日お茶の水女子大学で行われた文部省主催中等教育指導者養成講座における講演に手を入れたものである。)